

【訂正情報】

商品コード:110-2904

ISBN:9784820729044

2021 年度版 給与計算実務能力検定 2 級公式テキスト

◎本書の記述において下記のような誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

【2021 年 8 月 12 日現在】

刷	頁	訂正箇所	訂正前	訂正後						
↓本文										
1~2	P108	<p>2 社会保険料控除</p> <p>7~11 行目 (下線部分を訂正)</p>	<p>賞与を支給したときには、「健康保険・厚生年金保険 被保険者賞与支払届」に社員ごとに支払った賞与額を記入して、「賞与支払届総括表」と一緒に5日以内に提出します。賞与を支払う予定の月に支払がなかった場合でも、賞与支払届総括表の「不支給」に○印を記入して提出します。</p>	<p>賞与を支給したときには、「健康保険・厚生年金保険 被保険者賞与支払届」に社員ごとに支払った賞与額を記入して、5日以内に提出します。賞与を支払う予定の月に支払がなかった場合には、「賞与不支給報告書」を提出します。</p>						
1	P146	<p>【申告書の法定保管期限】例</p>	<p>令和 4 年(2022 年)1 月 10 日【令和 3 年(2021 年)分の年末調整関係の書類】→令和 10 年(2028 年)1 月 11 日以降</p>	<p>令和 4 年(2022 年)1 月 10 日【令和 3 年(2021 年)分の年末調整関係の書類】→令和 11 年(2029 年)1 月 11 日以降</p>						
1~2	P151	<p>1 時効</p> <p>表の部分 (下線部分を訂正)</p>	<p>※以下の通り差し替え</p> <p>＜<u>主な請求権と時効</u>＞</p> <table border="1"> <tr> <td>賃金(退職手当を除く)、<u>休業手当の請求権</u></td> <td>5年(当分の間は3年)で時効によって消滅</td> </tr> <tr> <td><u>災害補償、年次有給休暇の請求権</u></td> <td>2年で時効によって消滅</td> </tr> <tr> <td>退職手当(※)の請求権</td> <td>5年で時効によって消滅</td> </tr> </table> <p>(※)退職金のこと</p>	賃金(退職手当を除く)、 <u>休業手当の請求権</u>	5年(当分の間は3年)で時効によって消滅	<u>災害補償、年次有給休暇の請求権</u>	2年で時効によって消滅	退職手当(※)の請求権	5年で時効によって消滅	
賃金(退職手当を除く)、 <u>休業手当の請求権</u>	5年(当分の間は3年)で時効によって消滅									
<u>災害補償、年次有給休暇の請求権</u>	2年で時効によって消滅									
退職手当(※)の請求権	5年で時効によって消滅									